

京都市告示第496号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和3年12月28日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市北いきいき市民活動センター	京都市北区紫野北舟岡町44番地の3 特定非営利活動法人くらしネット21	令和4年4月1日 から令和8年3月 31日まで
京都市岡崎いきいき市民活動センター	京都市東山区鞆町通七条上る下堀詰町 243番地の2 特定非営利活動法人音の風	同 上
京都市左京東部いきいき市民活動センター	京都市左京区田中西春菜町7番地の2 在り5号室 特定非営利活動法人劇研	同 上
京都市左京西部いきいき市民活動センター	同 上	同 上
京都市中京いきいき市民活動センター	京都市中京区西ノ京笠殿町164番地 特定非営利活動法人あかしやふれあい ネットワーク	同 上
京都市東山いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水 町284番地 有限責任事業組合まちとしごと総合研 究所	同 上
京都市下京いきいき市民活動センター	同 上	同 上
京都市吉祥院いきいき市民活動センター	京都市南区吉祥院這登東町8番地 特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネ ットワーク	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地 一般社団法人上鳥羽絆会	同 上
京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	京都市右京区西院六反田町31番地の 4 株式会社丸起	同 上
京都市久世いきいき市民活動センター	京都市南区久世大藪町8番地の50 地域環境整備みどりの会	同 上
京都市醍醐いきいき市民活動センター	京都市下京区綾小路通柳馬場東入塩屋 町60番地の2 株式会社ワン・ワールド	同 上
京都市伏見いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水 町284番地 有限責任事業組合まちとごと総合研 究所	同 上

(文化市民局地域自治推進室)